

「2018年合格目標 LEC全日本社労士公開模試第3回」から
第50回社労士試験【択一式】 雇用法 問5-Bの出題が **的中** しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU18723 p.78]

<第3回 択一式 雇用法 問2-B>

B 事業主が法令に違反し、妊娠中若しくは出産後の労働者又は子の養育若しくは家族の介護を行う労働者を就業させ、若しくはそれらの者の雇用の継続等を図るための制度の利用を不当に制限したこと又は妊娠したこと、出産したこと若しくはそれらの制度の利用の申出をし、若しくは利用をしたこと等を理由として不利益な取扱いをしたことを理由として離職した者は、特定受給資格者となる。

(○)

本試験出題はこうでした！

第50回 社労士試験 問題
【択一式】 雇用法 【問5-B】

B 事業主が労働者の職種転換等に際して、当該労働者の職業生活の継続のために必要な配慮を行っていないことを理由として離職した者。

(×)

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。